

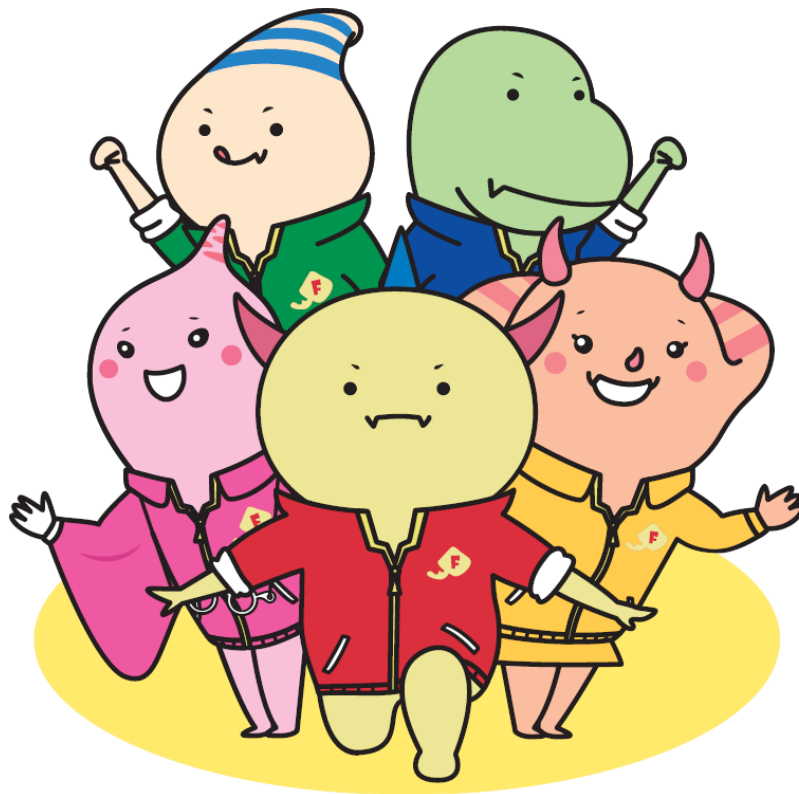
みんなできつろっさ!

共

生

社

会



みなさんは共生社会と聞いて、  
どのような社会をイメージしますか？

この冊子は、  
「ふくい共生社会実現プラン～第7次福井県障がい者福祉計画～」  
の副読本として、共生社会を考えてもらうために作成したものです。

障がい者福祉計画を策定するにあたり、たくさんの人々が話し合いをしてきました。  
その中には、ある特定の地域の面白い取り組みや課題もありました。  
しかし、地域を限定した取り組みや課題を計画に紹介することは難しいです。

そこで、多くの人々に福井県の共生社会の芽を見える形でお示し、  
共生社会を考えてもらう冊子を作成しようと考えました。  
この冊子を読んでいただき、共生社会について、  
少しでもイメージしてもらえたらとても嬉しく思います。

作成者一同



本冊子は福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科の学生が中心となり作成したものです。

# 目次

## 1. 共生社会の実現に関する事例

- 共に過ごし、成長する(保育園)
- 共に学び、体験する(学校)
- 共に働き、支え合う(働く)
- 共に学び、支え合う(高齢)

## 2. 障がいのある人等の声の反映、当事者参加に関する事例

## 3. 障がい福祉従事者の人材確保・育成に関する事例

## 4. 防災対策の推進に関する事例

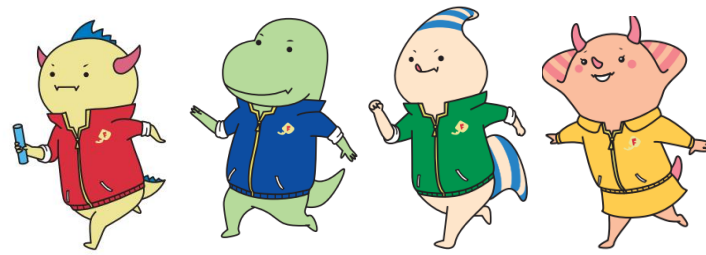


## 1. 共生社会の実現に関する事例

- 共に過ごし、成長する(保育園)
- 共に学び、体験する(学校)
- 共に働き、支え合う(働く)
- 共に学び、支え合う(高齢)



# 共に過ごし、成長する



障がいを持つAさんの母親に30年前通った保育園についてインタビューを行いました。

Aさんは1歳のころから療育センター内にある療育園へ通っており、そこで遊び、訓練をして生活していました。来年度から特別支援学校へ通うことは決まっていたのですが、「少しでも普通の環境で様々な子どもと関わらせてあげたい」という思いから近所の保育園を覗きに行くようになりました。

最初は遠くから見ているだけでしたが次第に園児が話しかけてくれるようになり、保育園の先生を連れてきてくれたことがきっかけで5歳の時に入園することができました。子どもたちが元気に動き回り、ボーッとしていると自分の物がとられてしまうようなにぎやかな環境で過ごすことでAさんにも変化がみられるようになりました。瞼の筋力が弱いためにずっと止まらなかった涙が、あちこち動き回る園児を目で追う内にピタッと止まったそうです。また、自分の物は自分で守らなければという思いから、活動や訓練に対して意欲がみられるようになり、食欲も出始めました。そして、なかなか突破できなかった10キロの壁を超えることができました。園児の中には好奇心旺盛で、Aさんについて様々な質問をしてくる子もいたそうです。Aさんとのかわりや質問を通して園児たちも障がいへの理解を深め、成長していったのではないかとお母さんは話してくれました。

30年前からこのような取り組みがされていたことに驚きました。また、インタビューを受けてくださったAさんのお母さんが「保育園での1年間は感謝しかない。息子にとっては財産だったと思う」と話してくれたのが印象に残っています。

# 共に学び、体験する



知的障がい者の児童(シングルマザー家庭)が居住している団地には一般社団法人によってその子を含め、その団地に居住する子ども達(主に小学生、中学生)を対象にした学習支援が行われています。

この「子ども学習講座」の目的は、シングル家庭が多く居住される団地の中で、家庭との関わりが少ない子ども達の生活環境の改善を図ることです。基本的な生活習慣、下校後の規律ある社会生活、家庭学習の習慣、豊かな生活体験を子ども達が自主的に出来るようになることを目指しています。

活動時間は、平日は70分、夏休み、冬休みなどの長期休暇中には、150分です。約4～5名の児童が宿題などの勉強以外にも、卓球、工作、テレビを活用しての英語学習、パソコン活用技能学習、読書、野菜栽培、戦没者英霊殿清掃活動、正月飾り作り、年末大掃除、アルミ缶回収活動などの体験活動をして過ごしています。

2019年度は延べ1,090名が参加し、放課後に170回、長期休暇中は55回活動が行われました。2021年度は新型コロナの影響もあり、延べ583名が参加しました。



## 共に働き、支え合う



Bさんは、C社の障がい者雇用枠で働いています。従業員300名ほどの製造業の会社です。Bさんには軽度の知的障がいがありますが、働くことに対して前向きで、とても熱心に働かれる方です。入社当初、手先の器用さが求められる工程では、なかなか上手に仕上げる事ができませんでしたが、先輩の社員さんから丁寧にコツを教えていただき、少しずつ上達し、今ではひとりで製造工程の一部分を任されています。

製品は日本国内各地のアウトレットや商業施設、公園などで利用されています。

障がい者雇用であっても働くことの労働条件は他の従業員さんと基本的に同じです。しかし、自動車通勤ができないBさんの場合、路線バスの時刻に合わせた就業時間に調整すること等、会社からはいろいろな配慮を受けています。これを「合理的配慮」といって会社は無理のない範囲で障がいのある従業員が働き続けることができるように工夫してくれています。このように、配慮を受けることで、自分でできること活かして、他の従業員さんとチームの一員としていきいきと働いています。

会社のみなさんは、障がいや苦手な事だけに着目するのではなく、Bさんの得意なことや発揮できる力に着目し、職場で活躍できる業務を探してくれます。障がいの有無にかかわらず、同じ社員として、会社やお店が掲げる目的に向かって一緒に仕事に取り組み、お互いで支えあいながら働いています。



## 共に学び、支え合う



知的障がいと聴覚障がいがある60代のDさんは、幼少時は就学免除制度(義務教育が免除される制度)で教育を受けられず、入所されていました。50歳になる頃に、生まれ育った地域に戻ることができ、障がい福祉サービスを利用して、主に農業の仕事をされていました。

地域で生活をする中で、自転車での行動範囲が広がり、母親との2人暮らしの中での役割として、買い物もするようになりました。最初の頃は母親から実物やジェスチャー等の指示で頼まれたものを買っていましたが、そのうち、新聞広告を見てスーパーに行くようになり、少しずつ文字の形が分かるようになっていき、文字に興味を持ち始めました。

そして、「勉強したい」という思いが膨らみ始めました。そこで、子どもの学習支援をしている機関にお願いして、週1回、学習支援を受けるようになりました。学校に通った経験はほとんどありませんが、「おべんきょう」と口で言いながらペンで何かを書くジェスチャーをととても嬉しそうに、誇らしげにされています。そして、学習支援で使ったノートも見せてくれます。学習支援の場所が駅に近いので、仕事の帰りに電車に乗っていくことも楽しい様子です。

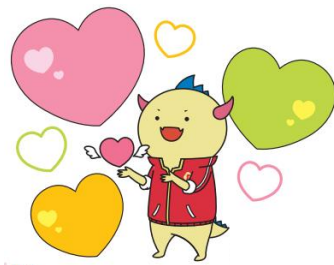
また年に数回、農作業や奉仕活動などのイベントもあり、小学生の子と一緒に張り切って参加されます。このような活動を通して、色々なことに自信を持って取り組むことに繋がっているのではないかと思います。



## 2. 障がいのある人等の声の反映、 当事者参加に関する事例



# 当事者の場作り



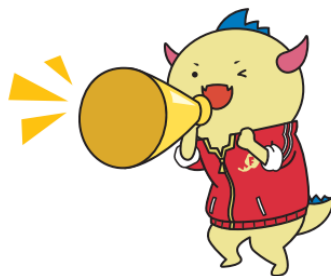
ピアサポートの会は、当初はピアカウンセリングという形で1人のカウンセラーを中心に参加者が日頃の思いを話し合ったり聞いたりする形をとっていました。令和4年度からはピアカウンセリングからピアサポートの形に変えて実施し、参加者同士で活動の場を広げていくことを目的としています。

一般就労されている方、就労継続支援A型、B型をご利用の方、在宅の方が参加されており、多くの方に参加いただきやすいように日曜日に開催しています。参加する方は、回を重ねるごとに増えており、第4回では17人(毎回約15人前後)が参加されました。

具体的な活動内容としては、第1回に話がはずむような場作りとどういったことを知りたいと思っているか、第2回に第1回の結果からグループワーク、第3回に第2回の結果から親亡きあとの生活、お金のことについて講師の方をお招きし講義、第4回に次年度に向けた取り組みのアンケートを実施した結果から健康をテーマに話し合いが行われました。

このような活動を通して、特に親亡きあとのお金のこと、生活については、親に確認しよう、聞いておこうという考えに至る人が増えるという変化が見られました。また参加者同士で話をしあう場面が少しずつ増え、他の人の意見から自分のことを振り返ることができる人が見られるようになりました。

# 当事者の声で変わる社会



20歳になったEさんは家族と一緒に投票所に行き、投票をしようとしていました。投票会場窓口で療育手帳を提示し配慮を要請しました。投票用紙への記入に不安がある本人が付き添った家族に助けを求めようとしたところ、その場で注意を受けてしまいました。投票所では知的障がい者へどのように配慮すれば良いのか、分からなかったようです。

後日、ケース会議にて家族から話を聞いた相談員が、自立支援協議会にて市役所の福祉課へ報告しました。福祉課の職員は選挙管理委員会へ報告し、市役所の職員へ合理的配慮の周知と共有をリーフレットなどを活用して、進めました。

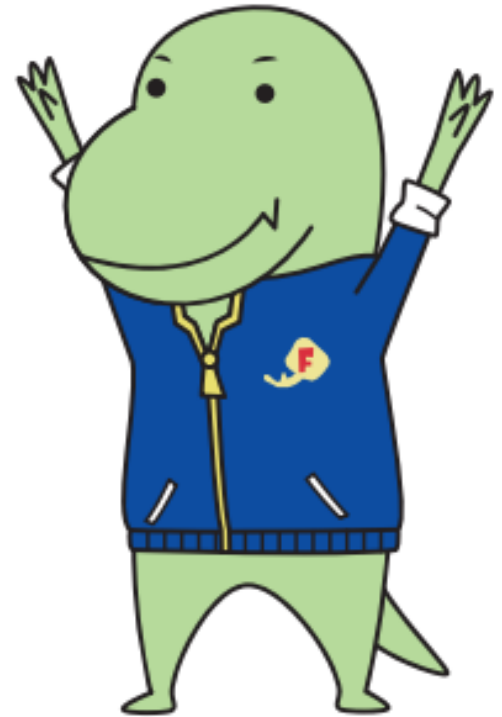
一方、親の会でもこの経験をもとに、当事者と一緒に選挙体験の企画を行うことになりました。

そして、次の選挙では期日前投票の制度を活用し、5～6組(20歳未満、20歳以上の選挙未経験者)が集まり、選挙の流れ、期日前投票についての説明後に投票を行いました。

実際に投票した当事者の方々からは、「投票した達成感、成人の実感を強く持てた」「これからも参加したい」「期日前の方がいいかも」という感想を聞くことができました。

今後、親の会では成人を祝う会にて、チラシで選挙参加についての情報提供を行ったり、体験会を企画したりしていきたいとのことです。

### 3. 障がい福祉従事者の人材 確保・育成に関する事例



# 地域で学び、育つ

嶺南地域では、それぞれ違った事業所や施設等で働く福祉従事者たちで人材育成チームが結成されています。福祉業界は人材不足が続いているうえに、嶺南地域には、もともと事業所や施設が多くあるというわけではないため各事業所で人材育成を行っていても追いつきません。だからこそ、地域全体で地域に必要な人材を育てるため、さまざまな取り組みが行われています。

人材育成チームでは主に、研修や講座が行われています。法人の壁を越えて集まり行われるスキルアップ研修、ビギナー研修、法人に出向いて研修を行う出前研修など互いに高め合える体制が作られています。

私は、人材育成チームの会議に参加して特に、「地域に合った人材育成が必要」という言葉が心に残っています。地域の人口、どの年代が多いのかはどの地域も全く異なっており、ニーズも変わってくると思います。そのなかで、全員が共通の研修を受けていても実際に活用していくためには限界があるのかもしれない。地域のニーズにこたえていくためには、嶺南地域で行っている地域に合った福祉を学び続ける仕組みは大切なことだと感じました。

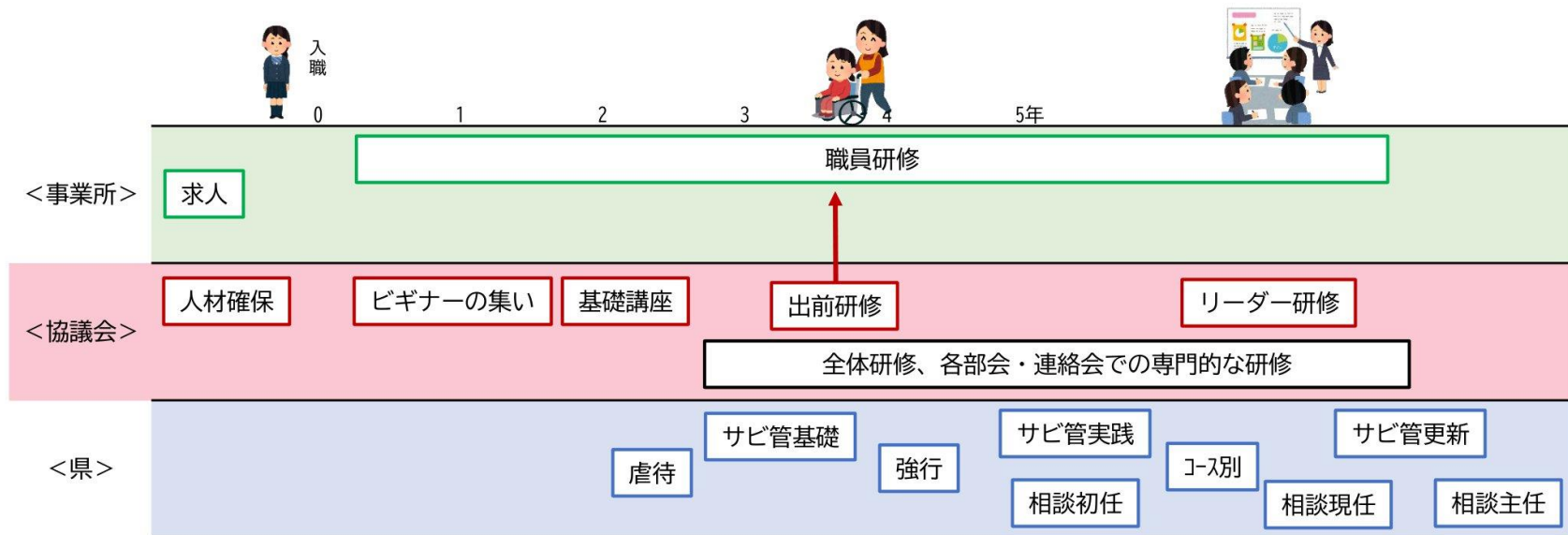


人材育成チームの皆さんと会議の様子



# 地域での人材育成イメージ図

若狭地区障害児・者自立支援協議会、若狭町・美浜町地域障害児（者）自立支援協議会／福祉人材育成チーム



**【人材確保】**  
「まずは、来て見て」  
それから「体験」  
(京阪神方面にも嶺南  
の魅力発信)

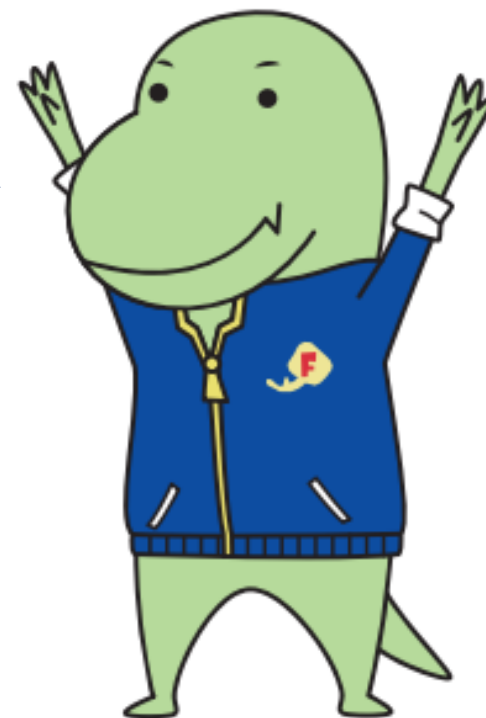
**【基礎講座】**  
「障がい福祉のきほんのき」  
をいっしょに学ぶ  
(価値の共有)

**【ビギナーのつどい】**  
「つながる」「知る」「考える」  
(悩みを相談し合える「同期」  
みたいな仲間づくり)  
参加者が次の企画者に

**【出前研修】**  
研修に出せないのなら、  
出向きます！  
「学び」をどこにでも  
お届けします。

**【リーダー研修】**  
「人材育成できる人材に」  
めざすリーダー像  
①自ら主体的に考え判断し行動できる  
②利用者主体の（想いに寄り添える）  
実践力がある  
③周囲を巻き込みながらチームを構築  
できる  
④制度や法律を理解し自分たちの存在  
価値を高められる

## 4. 防災対策の推進に関する事例





# 私のための災害対策

安心防災手帳は国立障害者リハビリテーションセンター研究所が開発し、障害者、支援者の方々が災害時に何を備えればよいのかを考えてもらうために作られました。

安心防災手帳で記入する項目には①わたしの身体、②わたしの生活、③現在の備えシート、④必要な備えシートがあります。この項目を①から④の順で記入していくことによって、災害時の課題を発見し、その課題を解決するために必要な備えを考える事ができます。「①わたしの身体」では現在の身体状況や使っている機器、生活環境を記入してもらいます。「②わたしの生活」では、一日の活動内容を記入し、活動の中で必要な支援や機器について記載します。「③現在の備え」では、①②で記載した内容を参考に、現在の日常生活で利用しているサービスや災害時の備えを、「備えシール」を用いて貼っていきます。「④必要な備えシート」では、まず、想定される災害の状況に対して、③でのサービスや備えに課題が生じた場合に「備えシール」を④のシートに移していきます。そして、想定される状況に対して何が課題なのかを記載し、課題に対する解決策・必要な備えを記載していきます。

安心防災手帳のワークショップに参加した方からは、「災害時に必要な備えが不足している事に気付いて良かった」などの感想がありました。

3 現在の備え①

4 必要な備え

③現在の備えシート ④必要な備えシート

5 備えシール①

備えシール



実際のワークショップの様子

# 地域で育む防災意識

入所施設および福祉避難所を知っていただくことを願って「ミニミニ新聞」の発刊が始まりました。

福祉避難所に関してや、その時期に合わせて雪害対策や豪雨対策等の記事を載せています。福祉避難所として締結している「宿布地区」「前波地区」2つの地区に、平成28年から配布を開始し、今年度までで17号発刊しています。

今年度2つの地区の自治会長さんとお話する機会があった際には、「ミニミニ新聞」については周知されていきました。また、令和4年の防災訓練(市内全域である防災訓練)終了後には、宿布地区の住民の方が福祉避難所の場所を確認に来ていただく機会を持つことができました。

自然災害が増える中で、コロナ禍で中止していた自治会長さんとの懇談の場も今年度より再開し、福祉避難所としての機能を果たすべく、自治会と共に話し合いを行っていく予定です。

## 足羽学園 足羽更生園

# ミニミニ新聞

第一号

【発行】平成28年8月10日  
【編集】社会福祉法人足羽福祉会  
足羽学園・足羽更生園  
【文責】嶋田富士男  
【電話】0776-41-3120



優良実践者賞

平成28年6月3日に、宿布町の皆様と共に取り組んできた「ふれあい花壇」が、不死鳥のぬが(福井市市民会館)優良実践者表彰(団体の部)で優良実践者賞を頂きました。ふれあい花壇を足羽学園・足羽更生園の利用者をはじめ、地域の方々や国道158線を通るドライバーの方々にいでしめようとして楽しんで頂けるようになって、今後とも取り組んでいきます。

### 新聞発行にあたって

足羽学園・足羽更生園  
園長 嶋田富士男

残暑厳しく日が続く今日この頃、宿布市地区・前波地区の皆様におかれましては、お元氣でお過ごしのこととお喜び申し上げます。去る8月5日より始まった「オデッセイネイロ オリンピック」も熱戦を繰り広げており、日本勢の活躍に深夜まで応援され、また夏の寝苦しさも重なり、寝不足に悩む方もおられるのではないのでしょうか。

さて、昭和42年に宿布の地に足羽学園が誕生し、地域の皆様にも温かいご声援を頂きながら、来る平成29年10月30周年を迎えることとなりました。この間における障害児(童)を取り巻く環境や国の施策は大きく変化し、施設内だけでなく、地域の一員として活躍するのではなく、地域に溶け込み、地域の一員として活躍するべく、地域に溶け込んだライフスタイルの確立が求められています。

この間、私たちは、今まで以上に地域の皆様とのコミュニケーションを図ることの「1」のツールとして、園の取組や状況や活動、福祉避難所に関する情報提供などを内容とする「ミニミニ新聞」を年3回発行して行きたいと思っております。また、地域の皆様にお役立ていただける情報も提供できるように頑張りたいと思っております。

初めての取組なので何かと不備な点があるかもしれませんが、ぜひご意見やご声援を、チラシやパンフレット、選手同様、応援して頂きますようお願い申し上げます。

合掌

### 「福祉避難所」ってご存知ですか？

●**福祉避難所**とは、災害時に障害者や高齢者、乳幼児や妊婦など一般の避難所生活に困難をきたす方(●)に避難生活を営むために特別な配慮のされた避難所です。要配慮者として、災害時に生活環境が整っていない場所へ生活することは不便な点が多くなります。そこで、福祉避難所というところは、そういった方々が生活しやすくとし、手すりやスロープ等といったバリアフリーをはじめとし、さまざまな配慮がなされているとともに、耐震性や耐火性などの安全性も保たれた避難所といえます。

●**福祉避難所としての足羽学園・足羽更生園**

当園は平成24年10月12日に福井市と協定を結び、宿布町・前波町福祉避難所として認定されています。そして、利用の要者は、上記の認定された要配慮者及び避難所まで向かう事が困難な方です。道路が分断されて避難所まで行けない方や利用して頂くことができない方まで、3日かかると言われるなどの支援物資が届くまでに3日かかると言われる場合があります。

### 足羽学園・足羽更生園 (福祉避難所)

バリアフリー

生活に必要な備え

耐震性・耐火性

宿布町・前波町にお住いの  
・要配慮者(一般の避難所では生活が困難な方々)  
・避難所まで向かう事が困難な方。

### お手伝いします

足羽学園がお手伝いできることはありませんか？例えば、町内のごみ拾いやお買い物など……私たちにできることをお手伝いさせていただきます！また、みなさんがなにを必要とされているのかを教えてくださいとさせていただきます。お気軽にお問合せください。

\*ご質問やお問い合わせ先\*  
足羽学園 電話 41-3120  
担当: 中村・北村

### ふれあい祭りのお知らせ

【日時】9月4日(日)11時~16時  
【場所】足羽学園 足羽更生園 (前波地区緑地)

●ふれあい祭りのお楽しみは、お楽しみ券を1枚お持ちください。お楽しみ券は、お楽しみ券を1枚お持ちください。お楽しみ券は、お楽しみ券を1枚お持ちください。

### タイムスケジュール

11:00	開会式
11:10	演奏 (ふくいWind Brass)
11:50	雑談会 総踊り
12:10	模擬店
12:30	離乳食い競争
13:30	生部寿太鼓披露
14:00	よさこい
14:30	〇×クイズ
15:10	抽選会開始
15:30	模擬店終了
16:00	閉会式

### 夏バテ対策

夏バテはなぜ起こるのでしょうか？夏バテの原因は水分不足、栄養不足、睡眠不足、自律神経の乱れなどが考えられています。今この夏、夏バテを予防するために、夏バテに効果的な食べ物と飲み物を紹介します。

●水分補給 命を繋ぐ大切な要素です。脱水症状を防ぐために、こまめに水分を補給してください。

●塩分補給 汗をかき、塩分が失われるため、塩分を補給することが大切です。

●たんぱく質の補給 たんぱく質は、体のエネルギー源です。たんぱく質を補給することで、体のエネルギーを確保することができます。

●ビタミンの補給 ビタミンは、体のエネルギー源です。ビタミンを補給することで、体のエネルギーを確保することができます。

### 耳より情報

夏バテ対策のレシピをご紹介します。

**鶏肉とトマトのチヂミ (4人分)**

鶏肉 200g、トマト 1/2個、小麦粉 200g、卵 1個、水 100ml、塩 少々、こしょう 少々、油揚げ 1枚、油 適量

①鶏肉は5cm角に切り、塩、こしょうをまぶす。  
②小麦粉、卵、水、塩、こしょうを混ぜ、生地を作る。  
③油揚げは5cm角に切り、油で揚げ、油をきる。  
④鶏肉、小麦粉生地、油揚げを混ぜ、油で揚げ、油をきる。  
⑤鶏肉、小麦粉生地、油揚げを混ぜ、油で揚げ、油をきる。

福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科

朝倉 日彩  
稲田 美月  
岩原 駿斗  
上田 海音  
黒崎 碧乃  
坪口 温哉  
橋本笑美花  
相馬 大祐

2023年3月作成



共生社会

